

質疑に対する回答

件名：令和6年度熱気球の運用実態等に係る調査

項	質問	回答
1	仕様書2. (2)調査結果の分析等において、「令和5年度調査の結果及び(1)の調査結果を分析する」と記載がございますが、令和5年度調査の成果物を閲覧することは可能でしょうか。	仕様書案に記載のとおり、令和5年度調査の内容については、契約締結日以後に監督職員から共有させていただきます。 ご参考まで、令和5年度調査においては、「有視界気象状態の基準」のような項目を40項目ほど設定し、米国、欧州、オーストラリア、イギリス、中国、カンボジアの規定及び一部の運用実態を調査したところですが、結果として、「〇〇の運用実態についての調査が必要」といった項目が10項目弱挙げられており、これに対応する業務を想定しております。
2	仕様書2. (3)「熱気球の安全な利活用に関する検討会」の運営等において、「1～2か月に1回程度を想定」と記載がございますが、7月に契約し月1回の開催とした場合、最大9回の開催となります。会議運営に係る経費の積算にあたって、開催回数の考え方に相違はございませんでしょうか。 経費の積算に関して、謝金支払い対象となる有識者の人数の想定はありますでしょうか。 また、受託者が負担する会議費用には会場費(貸し会議室代)も含めるという理解でよろしいでしょうか。	・開催回数は最大でも7回程度と想定しております。 ・有識者については、5名程度を想定しております。 ・基本的には国土交通省の会議室を想定しておりますが、2回程度は貸し会議室を手配いただくことを念頭に置いてください。